

評価の結果に対する対応方針

(事前評価)

①建物の構造安全性能検証法の適用基準の合理化に関する研究

評価結果を踏まえ、建築規制で目標とする構造安全性能を確保しつつ、より合理的な建築設計を実現するための多角的な検討を進め、成果の得られたものから速やかに基準に反映させるように研究を実施して参りたい。その際、建築コスト及び空間構成等の構造安全性と相反関係になる項目との関連、さらに悪意を持った設計に対する対抗力等に関しても十分考慮したい。また、木造住宅等の小規模建築物、既存建築物等の本研究の主対象とはならない建築物等に対する考え方についても視野に入れた検討を進めて参りたい。

その他ご指摘いただいた事項については、十分に念頭に置いた上で、研究を進めて参りたい。

②建物用途規制の性能基準に関する研究

評価結果を踏まえ、市街地環境をめぐる多様な価値観や評価軸を常に念頭に置きつつ、複数建物による影響の評価や、定量化手法が未確立な市街地環境項目についても検討を行いたい。また、建物用途をめぐる実際の紛争事例や、諸外国における建物用途規制等も参考にしつつ、市街地環境項目の選定や評価手法の検討を行い、社会的合意を含む、法制度における実現性にも留意して研究に取り組んでいきたい。

その他ご指摘いただいた事項については、十分に考慮した上で、研究を進めて参りたい。

③都市整備事業に対するベンチマーク手法適用方策に関する研究

評価結果を踏まえ、ベンチマーク手法の都市整備事業への適用方法検討に当たっては、まず、都市整備事業の構想・計画・事業などの各段階での事業マネジメントの実施方法について考察し、その支援ツールとしてベンチマーク手法が適切に活用できるよう、適用方策について研究を進めて参りたい。その際、事業の種類や事業の目的の多様性、異なる地理的特性・経済社会特性などの地域特性についてもベンチマーク手法や事業マネジメント手法に反映できるような手法の構築をめざして検討を進めて参りたい。